

The Report to SPK Owners

2010.6 (Vol.29)

第139回定時株主総会招集ご通知添付書類



第139期
ご報告

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

SPK

SPK株式会社

目 次

オーナーのみなさまへ・SPKの企業文化 第139回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告	1
連結貸借対照表	13
連結損益計算書	15
連結株主資本等変動計算書	16
連結注記表	17
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	25
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本	26
貸借対照表	27
損益計算書	29
株主資本等変動計算書	30
個別注記表	31
会計監査人の監査報告書 謄本	35
監査役会の監査報告書 謄本	36

〈ご参考〉

連結キャッシュ・フロー計算書	(1)
主要経営指標の推移	(2)
株価の推移・株式関連指標・役員	(5)
会社概要・株主メモ	(6)
経営指針	(7)

〈おしらせ〉

The Report to SPK Owners「ご報告」は、下記の様式で行っております。

* 定時株主総会招集ご通知

- ◎日時・場所・会議の目的事項と
株主総会参考書類

* The Report to SPK Owners「ご報告」

- ◎定時株主総会招集ご通知添付書類
- ご参考

「ご報告」は株主総会後に発送していましたが「事業報告書」も兼ねておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

■オーナーのみなさまへ

SPKオーナーのみなさまには、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

第139期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の事業のご報告にあたり、日頃のご理解・ご支援に対しまして心から感謝申し上げます。

平成21年度の業績は、一昨年来の世界同時不況の影響が続き、前年比で申し上げますと、売上高は14.3%減、利益面では営業利益は18.8%減、経常利益は13.7%減、当期純利益は14.6%減となりました。

オーナーのみなさまへの配当につきましては、株主重視の経営方針にもとづき過去11期に亘り増配を実施し、昨年に引き続き年間2円増配して年間49円にさせていただきます。

SPK創立百周年（2017年）に向けて「伝統ある新しい企業の進化」と「真の中堅企業の確立」を目指し、新たな挑戦に取り組んでまいります。オーナーのみなさまの一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年 6月

代表取締役社長 轟 富和



社長 轟 富和

■SPKの企業文化

〈経営理念〉

誠実（Sincerity）に生き
情熱（Passion）を持って仕事をし
親切（Kindness）な対応のできる
企業人の集団

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 事業の経過および成果

① 当社グループの業績 (単位：百万円、%)

	当期(第139期)	前期(第138期)	前期比
売上高	25,024	29,199	85.7
営業利益	781	963	81.2
経常利益	931	1,079	86.3
当期純利益	517	606	85.4

② 連結売上高データ (単位：百万円、%)

	当期(第139期)	前期(第138期)	前期比
国内営業本部	15,944	15,975	99.8
海外営業本部	7,202	9,905	72.7
工機営業本部	1,877	3,318	56.6

売上ウェイトは国内営業本部63.7%、海外営業本部28.8%、工機営業本部7.5%です。輸出比率は前期から5.1ポイント減少し、28.8%になりました。

上記のような業績になった要因を、各営業本部ごとにご説明いたします。(国内営業本部)

国内自動車補修部品業界は、エコカー減税や新車購入補助金効果により新車販売が回復基調になるにつれ、徐々に明るさが見えてきました。しかしながら、ユーザーの部品交換の頻度の減少、カーディーラーによる整備需要の困り込み、同業他社との激しい競争などの状況は変わらず、厳しい経営環境が続いております。このような状況下において当社が得意とする軽自動車用機能部品・消耗部品の販売に加え、地球環境に配慮した新規商材の開発・販売に総力をあげて取り組みました。その結果、売上高は前期比99.8%の159億44百万円となりました。(海外営業本部)

下期に入りアジア市場の回復にともない、他市場も回復の兆しが見えてきましたが、一昨年来の世界的な金融不安の影響が大きく、通期において海外需要は大きく落ち込みました。加えて、急激な円高も相まって成約が激減すると共に採算も悪化しました。その結果、売上高は前期比72.7%の72億2百万円となりました。

(工機営業本部)

世界同時不況の影響により我が国の輸出産業は大幅な生産縮小を余儀なくされ、当本部の主要顧客である建機・産機車輛メーカー向け販売が激減しました。その結果、売上高は前期比56.6%の18億77百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

① 「持続する収益力」の維持・強化

- * 最重要経営指標は売上高営業利益率（連結）であると捉え、3.5%を目標にします（当期は3.1%です）。
- * SPK創立百周年（2017年）に向けて「伝統ある新しい企業の進化」と「真の中堅企業の確立」を目指し、新たな挑戦を始めます。
- * おぶれることのないSPK理念経営の下、役員・社員全員が危機感を共有し、一体感をもって難局に立ち向かいます。
- * あくまでも本業で勝ち抜くために、人材の育成と商品開発・販路の深掘に徹します。

② 「高配当」を持続させる

- * 当社の企業目的は「豊かに永続する」ことです。90年を超える社歴への畏敬とすべてのステークホルダーへの感謝の気持ちを念頭に、この企業目的を達成すべく「理念経営」を実践し、中長期的視野に立って配当政策を実施しております。
- * 「増配の継続」を重要な経営目標と位置付けております。当期（09年度）末配当は1円増配して25円配当をします。通期では2円増配の49円配当になります。過去の増配実績は以下のとおりです。

年度	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09
配当(円)	15	16	21	26	28	30	32	34	37	40	43	47	49

- * 次期（10年度）の配当は中間、期末それぞれ1円増配し、通期で2円増配の51円配当を予定しております。これが実現しますと、13期連続の増配となります。

③ 経営の先進性の追求

- * コーポレート・ガバナンスにどう立ち向かうかを常に考えながら経営にあたっております。
- * 取締役の任期を1年とすると共に、既に役員退職金制度を廃止し、緊張感をもって職務にあたっております。
- * 監査役は社外監査役を過半数の2名にしております。かつ、コンプライアンス（法令遵守）経営を意識して、中堅の公認会計士と弁護士が就任しております。

次期の連結業績見通しは次のとおりです。

(単位：百万円、%)

	次期(第140期)	当期(第139期)	当期比
売上高	27,500	25,024	109.9
営業利益	900	781	115.1
経常利益	1,000	931	107.4
当期純利益	600	517	115.8

1株当たり予想連結当期純利益は113.29円となります。

オーナーのみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況および資金調達の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は100百万円で、その主なものは次のとおりであります。

・工具・器具及び備品 13百万円

主に工機営業本部における金型であります。

・リース資産（有形固定資産） 47百万円

管理部における基幹業務システムのサーバーであります。

・リース資産（無形固定資産） 30百万円

管理部における基幹業務システムのソフトウェアであります。

なお、当期における設備投資等（リース資産を除く）の所要資金は、全て自己資金をもって充当いたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第136期 (18/4~19/3)	第137期 (19/4~20/3)	第138期 (20/4~21/3)	第139期 (21/4~22/3)
売上高 (百万円)	32,218	32,037	29,199	25,024
営業利益 (百万円)	1,434	1,317	963	781
経常利益 (百万円)	1,554	1,427	1,079	931
当期純利益 (百万円)	889	807	606	517
1株当たり当期純利益 (円)	159.45	146.95	111.83	97.79
総資産 (百万円)	14,203	14,633	13,632	14,266
純資産 (百万円)	9,291	9,835	9,902	10,208
1株当たり純資産額 (円)	1,690.40	1,789.38	1,869.73	1,927.58
自己資本当期純利益率 (%)	9.7	8.4	6.1	5.2

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第136期 (18/4~19/3)	第137期 (19/4~20/3)	第138期 (20/4~21/3)	第139期 (21/4~22/3)
売上高 (百万円)	31,245	31,004	28,180	24,098
営業利益 (百万円)	1,247	1,121	759	612
経常利益 (百万円)	1,367	1,231	873	757
当期純利益 (百万円)	786	700	486	416
1株当たり当期純利益 (円)	140.95	127.37	89.69	78.55
総資産 (百万円)	13,726	14,098	12,983	13,495
純資産 (百万円)	8,978	9,415	9,362	9,567
1株当たり純資産額 (円)	1,633.61	1,713.00	1,767.81	1,806.41
自己資本当期純利益率 (%)	8.9	7.6	5.2	4.3

(注) 第139期(当期)の状況につきましては、前記(1)事業の経過および成果に記載のとおりであります。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社丸安商会	10百万円	100%	産業車両（フォークリフト・ショベル）用部品、用品の卸売業

(6) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは自動車部品と産業機械車両部品の国内販売および輸出入を主な事業内容としております。

(7) 主要な事業所（平成22年3月31日現在）

①当社

<本社>	大阪市福島区福島5丁目5番4号
<営業所>	札幌・仙台・宇都宮・東京・名古屋・富山 近畿（大阪市）・広島・米子・高松・福岡 鹿児島・沖縄
<出張所>	浜松・徳島・熊本
<センター>	外車部品（大阪市）
<工場>	東京工機部（さいたま市） 大阪工機部（大阪市）
<その他>	カスタマイズドパーツ部（東京都）

②子会社

株式会社丸安商会 大阪市福島区福島8丁目18番14号

(8) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
238 (64)	3 (△4)	38.3	14.1

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
220 (62)	2 (△4)	38.3	14.5

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
 ② 発行済株式の総数 5,296,900株
 ③ 株主数 2,805名
 ④ 大株主（上位12名）

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	377,000	7.12
ニッポンパートナーズエルピー	295,100	5.57
アールビーシーデクシアインベスターサービスズ トラスト、ロンドンクライアントアカウント	254,900	4.81
SPK社員持株会	162,706	3.07
西野義貞	133,000	2.51
ビービーエイチフォーファイデリタリー ロープライスストックファンド	125,000	2.36
竹田和平	120,000	2.26
日本生命保険相互会社	116,600	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	103,700	1.95
株式会社エクセディ	100,000	1.88
スタンレー電気株式会社	100,000	1.88
チェースマンハッタンバンクジーティーエス クライアントアカウントエスクロウ	100,000	1.88

(注) 持株比率は自己株式（617株）を控除して計算しております。

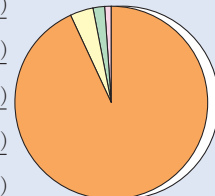
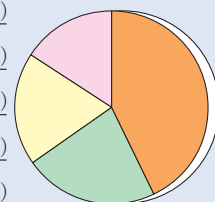
⑤ 株式分布状況

イ. 発行済株式の総数 5,296,900株

個人・その他	2,270,460株 (42.9%)
金融機関・金融商品取引業者	1,188,422株 (22.4%)
国内法人	1,010,035株 (19.1%)
外国法人等	827,366株 (15.6%)
自己名義株式	617株 (0.0%)

ロ. 株主数 2,805名

個人・その他	2,610名 (93.1%)
国内法人	112名 (4.0%)
金融機関・金融商品取引業者	54名 (1.9%)
外国法人等	28名 (1.0%)
自己名義株式	1名 (0.0%)



3. 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）

平成17年6月22日定時株主総会の決議による新株予約権

- ①新株予約権の数 295個（新株予約権1個につき100株）
- ②新株予約権の目的である株式の種類および数 普通株式29,500株
- ③新株予約権の払込金額 無償
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり180,300円（1株当たり1,803円）
- ⑤新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金および資本準備金に関する事項
資本金に組み入れる額は1株当たりの行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額とする。資本準備金は、行使価額から資本金に組み入れる額を減じた金額とする。
- ⑥新株予約権を行使することができる期間
平成19年6月23日から平成22年6月22日まで
- ⑦新株予約権の行使の条件
割当対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要します。その他の細目については、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- ⑧当社役員の保有状況
- | | | |
|------|----------------|-------------|
| ・取締役 | 新株予約権の数 | 295個 |
| | 目的である株式の種類および数 | 普通株式29,500株 |
| | 保有者数 | 6名 |

4. 会社役員等の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	轟 富 和	
代表取締役専務	砂 川 裕 伸	海外営業本部長
専務取締役	中 田 陽 市	管理本部長
常務取締役	松 村 秀 樹	国内営業本部長
常務取締役	赤 穂 伸 也	工機営業本部長
取締役	畠 昇	国内営業本部商品部長
取締役	沖 恭一郎	海外営業本部アジア営業部マネジャー
常勤監査役	仲 山 利 久	
監査役	榎 卓 生	公認会計士・税理士
監査役	中 務 尚 子	弁護士

- (注) 1. 監査役榎卓生氏および監査役中務尚子氏は、社外監査役であります。
2. 監査役榎卓生氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

区分	支給人員	支給額
取締役	8名	110,142千円
監査役	3名	12,600千円
（うち社外監査役）	（2名）	（6,000千円）
合計	11名	122,742千円

- (注) 1. 平成18年6月21日開催の第135回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は年額240万円以内とそれぞれ決議いただいております。
2. 当事業年度末現在の取締役は7名、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成21年6月19日開催の第138回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および社外役員等としての重要な兼任の状況ならびに当該他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

榎社外監査役は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回出席し、中務社外監査役は11回出席し、監査役会7回については全て出席しております。

ロ. 取締役会および監査役会における発言状況

監査役榎卓生氏は、公認会計士・税理士としての専門の見地から、監査役中務尚子氏は、弁護士としての専門の見地から、法令遵守の視点に立って取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、監査役会において、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,000千円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が継続して職務を執行するのに支障がある場合等、その必要があると判断される場合、取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

また、監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、以下の経営理念を全役員に周知徹底させる。

誠実 (Sincerity) に生き
 情熱 (Passion) を持って仕事をし
 親切 (Kindness) な対応ができる
 企業人の集団

経営理念に基づき、コンプライアンス確保のための諸規程を整備し、適切な社内制度の運用を図る。

監査役および内部監査室は連携して、コンプライアンス体制について監査を行う。

社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは取引を含めて一切の関係を持たず、平素より毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書により記録し、保存する。文書規程に当該文書の保存期限等の管理体制を定め、情報を管理する。

監査役が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社に及ぶ各種リスクは、管理本部が統括責任部署として、各部門と連携をとり体系的に管理する。

各部門の所轄業務に関わる各種リスクは、当該部門において関連法令・規程等に則り管理する。

リスクが生じた場合には、取締役会および経営会議において報告され、適正なりリスク対応および管理体制を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例の取締役会を開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催するものとする。

中期経営計画・年次計画を策定し、経営会議でその進捗状況

を確認し対応を図ることにより、適切な業績管理を行う。
経営方針・戦略に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、事前に経営会議で十分協議・検討した上で取締役会で決定を行う。

業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等により、職務執行の権限・責任と手続を明確に定める。

5. 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社に取締役または監査役を派遣し、当該役員は定期的に当社子会社との連絡会議を行い、円滑な情報交換と適正な業務体制を図る。

監査役および内部監査室は連携して、当企業集団におけるコンプライアンス体制について監査を行う。

取締役会は当企業集団における業務体制について見直し、改善を図る。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役の補助者として指名された使用人に対する人事評価、異動等については、監査役の承認を得るものとする。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、定例および臨時に開催される取締役会に出席する。取締役および使用人は、監査役に対して、法定事項のほか、毎月の経営の状況として重要な事項、法令および定款に違反するおそれのある事実、会社に著しく損害を及ぼすべきおそれのある事実等について、その内容を速やかに報告する。

監査役は、職務遂行に必要と判断される事項について、取締役および使用人に説明を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務執行が実効的に行われるよう、監査役は会計監査人および内部監査室と連携をとり、情報交換を行う。

内部監査室および管理本部は、監査役の職務執行の補助を行う。

10. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行う。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主のみなさまに対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と中長期的視野に立っての今後の事業展開に必要な内部留保を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき25円とさせていただきます。すでに、平成21年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり24円とあわせて、年間配当金は1株当たり49円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 平成22年3月31日現在	前連結会計年度 平成21年3月31日現在
資産の部		
流動資産	12,855	12,274
現金及び預金	3,703	2,805
受取手形及び売掛金	6,045	6,523
商品	2,281	2,321
繰延税金資産	113	144
関係会社短期貸付金	200	—
その他	559	488
貸倒引当金	△ 49	△ 7
固定資産	1,411	1,358
有形固定資産	796	770
建物及び構築物	93	106
機械装置及び運搬具	5	10
土地	619	619
その他	77	34
無形固定資産	68	52
ソフトウェア	22	35
その他	45	16
投資その他の資産	547	536
投資有価証券	293	220
繰延税金資産	135	197
その他	118	127
貸倒引当金	△ 0	△ 9
資産合計	14,266	13,632

科 目	当連結会計年度 平成22年3月31日現在	前連結会計年度 平成21年3月31日現在
負債の部		
流動負債	3,449	3,105
支払手形及び買掛金	2,722	2,360
未払法人税等	240	167
その他	486	578
固定負債	608	624
退職給付引当金	462	545
長期預り保証金	57	60
長期未払金	19	8
その他	67	10
負債合計	4,057	3,730
純資産の部		
株主資本	10,121	9,857
資本金	898	898
資本剰余金	961	961
利益剰余金	8,262	7,999
自己株式	△ 0	△ 0
評価・換算差額等	87	44
その他有価証券評価差額金	87	44
繰延ヘッジ損益	△ 0	0
純資産合計	10,208	9,902
負債及び純資産合計	14,266	13,632

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
売上高	25,024	29,199
売上原価	21,391	25,100
売上総利益	3,633	4,098
販売費及び一般管理費	2,851	3,135
営業利益	781	963
営業外収益	213	193
受取利息	7	11
受取配当金	2	5
仕入割引	123	136
受取保険金	38	—
その他	41	39
営業外費用	64	77
支払利息	0	0
売上割引	61	60
その他	1	15
経常利益	931	1,079
特別損失	—	17
移転関連費用	—	6
固定資産除売却損	—	3
投資有価証券評価損	—	6
その他	—	0
税金等調整前当期純利益	931	1,062
法人税、住民税及び事業税	349	458
法人税等調整額	63	△ 2
当期純利益	517	606

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資 本合計
平成21年3月31日残高	898	961	7,999	△ 0	9,857
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 254		△ 254
当期純利益			517		517
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	263	—	263
平成22年3月31日残高	898	961	8,262	△ 0	10,121

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	44	0	44	9,902
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 254
当期純利益				517
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	43	△ 0	42	42
連結会計年度中の変動額合計	43	△ 0	42	306
平成22年3月31日残高	87	△ 0	87	10,208

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社丸安商会

(2) 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 SPKシンガポール(PTE)リミテッド
SPKヨーロッパB.V.
SPKビークルプロダクツSDN.BHD.
SPKモーターパーツCO.,LTD.
SPK広州COLTD.

・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（SPKシンガポール(PTE)リミテッド、SPKヨーロッパB.V.、SPKビークルプロダクツSDN.BHD.、SPKモーターパーツCO.,LTD.、SPK広州COLTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

国内向商品……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

海外向商品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 8～50年

② 無形固定資産……定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

(4)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(5)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ①消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ②輸出に関する運賃諸掛、手数料等の販売諸掛及び輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」(前連結会計年度1百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

投資有価証券 28百万円

上記に対応する債務は、買掛金115百万円であります。

(2)有形固定資産の減価償却累計額 741百万円

(3)偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

・SPKシンガポール(PTE)リミテッド 217百万円

・SPKビークルプロダクツSDN.BHD. 9百万円(332千RM)

(4)輸出手形割引高 112百万円

受取手形裏書譲渡高 451百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	5,296,900	—	—	5,296,900

(2)自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	617	—	—	617

(3)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ.平成21年4月21日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	127百万円
・1株当たり配当額	24円
・基準日	平成21年3月31日
・効力発生日	平成21年6月1日

ロ.平成21年10月21日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	127百万円
・1株当たり配当額	24円
・基準日	平成21年9月30日
・効力発生日	平成21年12月1日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

平成22年4月21日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	132百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	25円
・基準日	平成22年3月31日
・効力発生日	平成22年6月1日

(4)新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達に必要な場合には、銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、輸出入取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、包括的な先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価情報を取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しており、そのほとんどが6か月以内の支払期日です。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものが、為替の変動リスクに晒されていますが、営業債権同様に先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした包括的な先物為替予約取引であり、その利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い銀行とのみ取引を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1)現金及び預金	3,703	3,703	—
(2)受取手形及び売掛金 (*2)	6,045	6,045	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	192	192	—
(4)支払手形及び買掛金 (*2)	(2,722)	(2,722)	—
(5)デリバティブ取引 (*2)	(0)	(0)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)デリバティブ取引

すべてヘッジ会計の適用対象であり、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象である売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目の時価に含めて記載しております。また、原則的処理によるものは、取引先金融機関より提示された価格等に基づいて処理しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	101

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるので「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額	1,927円58銭
(2)1株当たり当期純利益金額	97円79銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月24日

SPK株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 陽子 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 廣田 壽俊 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SPK株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SPK株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

平成22年 5月27日

SPK株式会社

代表取締役 轟 富和 殿

SPK株式会社 監査役会

常勤監査役 仲山 利久 ㊟
監査役 榎 卓生 ㊟
監査役 中務 尚子 ㊟

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第139期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用者等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	平成22年3月31日現在	平成21年3月31日現在
資産の部		
流動資産	11,853	11,385
現金及び預金	3,019	2,187
受取手形	2,582	2,666
売掛金	3,261	3,668
商品	2,209	2,244
前渡金	37	26
繰延税金資産	104	135
関係会社短期貸付金	200	—
未収入金	433	390
未収消費税等	42	63
その他	8	7
貸倒引当金	△ 46	△ 5
固定資産	1,641	1,598
有形固定資産	788	760
建物	88	99
土地	619	619
リース資産	51	9
その他	29	32
無形固定資産	59	51
ソフトウェア	22	35
電話加入権	9	9
リース資産	27	6
投資その他の資産	794	786
投資有価証券	293	220
関係会社株式	287	287
出資金	13	13
長期貸付金	7	11
長期前払費用	2	3
繰延税金資産	131	197
差入保証金	58	52
その他	0	10
貸倒引当金	△ 0	△ 9
資産合計	13,495	12,983

科 目	当 期	前 期
	平成22年3月31日現在	平成21年3月31日現在
負債の部		
流動負債	3,336	2,997
支払手形	376	404
買掛金	2,294	1,913
リース債務	19	5
未払金	194	304
未払費用	138	158
未払法人税等	200	121
前受金	91	58
預り金	13	23
その他	7	7
固定負債	591	623
リース債務	60	10
退職給付引当金	462	544
長期預り保証金	57	60
長期未払金	11	8
負債合計	3,928	3,620
純資産の部		
株主資本	9,479	9,317
資本金	898	898
資本剰余金	961	961
資本準備金	961	961
利益剰余金	7,620	7,459
利益準備金	136	136
その他利益剰余金	7,484	7,322
別途積立金	7,080	7,080
繰越利益剰余金	404	242
自己株式	△ 0	△ 0
評価・換算差額等	87	44
その他有価証券評価差額金	87	44
繰延ヘッジ損益	△ 0	0
純資産合計	9,567	9,362
負債及び純資産合計	13,495	12,983

貸借対照表

貸借対照表

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
売上高	24,098	28,180
売上原価	20,882	24,524
売上総利益	3,215	3,655
販売費及び一般管理費	2,603	2,895
営業利益	612	759
営業外収益	208	190
受取利息及び配当金	8	14
仕入割引	123	136
受取保険金	35	—
その他	41	39
営業外費用	63	76
支払利息	0	0
売上割引	61	60
その他	1	14
経常利益	757	873
特別損失	—	16
移転関連費用	—	6
固定資産除売却損	—	2
投資有価証券評価損	—	6
その他	—	0
税引前当期純利益	757	856
法人税、住民税及び事業税	274	373
法人税等調整額	67	△ 2
当期純利益	416	486

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

当期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本					利益 剰余金 合計
	資本金	利益剰余金				
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成21年3月31日残高	898	961	136	7,080	242	7,459
当期の変動額						
剰余金の配当					△ 254	△ 254
当期純利益					416	416
株主資本以外の項目の 当期の変動額 (純額)						
当期の変動額合計	—	—	—	—	161	161
平成22年3月31日残高	898	961	136	7,080	404	7,620

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己 株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
平成21年3月31日残高	△ 0	9,317	44	0	44	9,362
当期の変動額						
剰余金の配当		△ 254				△ 254
当期純利益		416				416
株主資本以外の項目の 当期の変動額 (純額)			43	△ 0	42	42
当期の変動額合計	—	161	43	△ 0	42	204
平成22年3月31日残高	△ 0	9,479	87	△ 0	87	9,567

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……移動平均法による原価法
- (2)たな卸資産の評価基準および評価方法
国内向商品……総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
海外向商品……個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (3)固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……………定率法によっております。
(リース資産を除く)ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8~50年
工具・器具及び備品 3~20年
無形固定資産……………定額法によっております。
(リース資産を除く)なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4)引当金の計上基準
貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

(5)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物を為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②輸出に関する運賃諸掛、手数料等の販売諸掛および輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。

(7)表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」(前事業年度0百万円)は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

投資有価証券 28百万円
上記に対応する債務は、買掛金115百万円であります。

(2)有形固定資産の減価償却累計額

728百万円

(3)偶発債務

次の関係会社について金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

・SPKシンガポール(PTE)リミテッド 217百万円
・SPKビークルプロダクツSDN.BHD. 9百万円(332fRM)

(4)輸出手形割引高

112百万円

受取手形裏書譲渡高 375百万円

(5)関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 332百万円

短期金銭債務 16百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 386百万円

仕入高 20百万円

営業取引以外の取引高 1百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	617	—	—	617

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1)流動資産

繰延税金資産

たな卸資産評価損否認	28百万円
未払賞与否認	45百万円
未払事業税否認	15百万円
その他	27百万円
繰延税金資産小計	117百万円
評価性引当額	△12百万円
繰延税金資産合計	104百万円
繰延税金資産の純額	104百万円

(2)固定資産

繰延税金資産

退職給付引当金否認	189百万円
その他	4百万円
繰延税金資産小計	194百万円
評価性引当額	△1百万円
繰延税金資産合計	192百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△60百万円
繰延税金負債合計	△60百万円
繰延税金資産の純額	131百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1)貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- (2)事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他(工具器具備品)	84百万円	56百万円	28百万円
ソフトウェア	46百万円	28百万円	17百万円
合計	131百万円	85百万円	46百万円

(3)事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	31百万円
1年超	16百万円
合計	48百万円

(4)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	34百万円
減価償却費相当額	32百万円
支払利息相当額	1百万円

(5)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(6)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	SPKシンガポール(PTE)リミテッド	(所有)直接100.0	当社仕入商品の販売先及び販売情報の提供元	貸付金(注1)	200	関係会社短期貸付金	200
				債務保証(注2)	217	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2)SPKシンガポール(PTE)リミテッドの銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1)1株当たり純資産額 1,806円41銭
- (2)1株当たり当期純利益金額 78円55銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月24日

SPK株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SPK株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第139期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

平成22年 5月27日

SPK株式会社

代表取締役 轟 富和 殿

SPK株式会社 監査役会

常勤監査役 仲山 利久 ㊞
監査役 榎 卓生 ㊞
監査役 中務 尚子 ㊞

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第139期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(ご参考)

■連結キャッシュ・フロー計算書

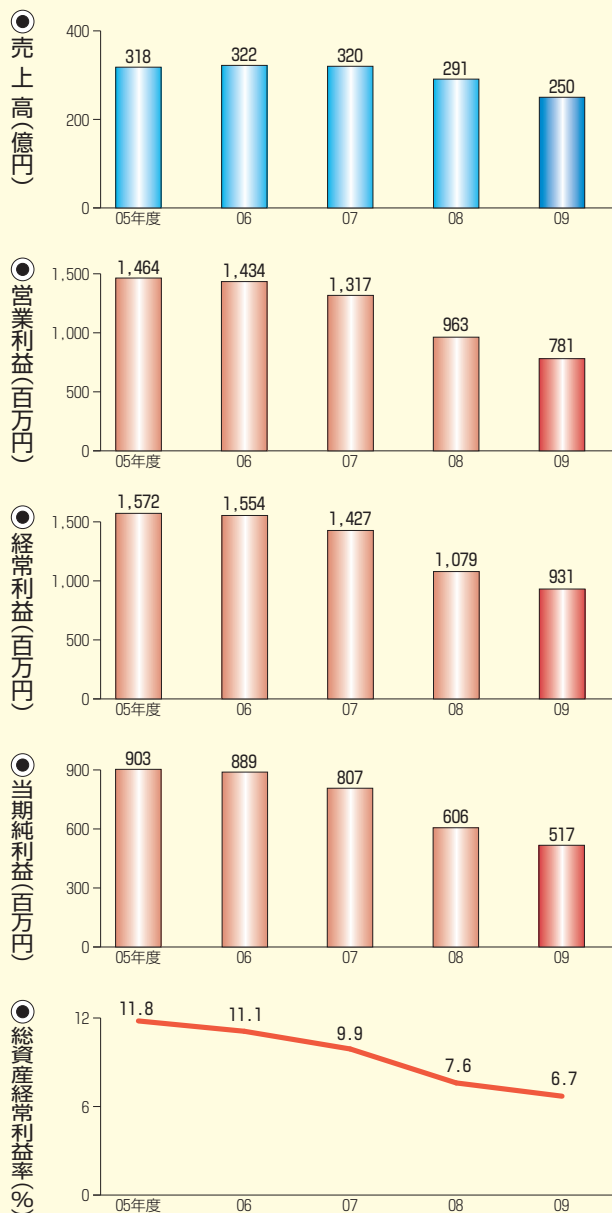
(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	931	1,062
減価償却費	57	143
長期前払費用償却額	2	2
貸倒引当金の増減額(減少：△)	32	4
退職給付引当金の増減額(減少：△)	△ 82	23
受取利息及び受取配当金	△ 10	△ 16
支払利息	0	0
売上債権の増減額(増加：△)	519	843
たな卸資産の増減額(増加：△)	40	△ 21
仕入債務の増減額(減少：△)	351	△ 827
その他	△ 192	△ 232
小 計	1,651	983
利息及び配当金の受取額	10	16
利息の支払額	△ 0	△ 0
法人税等の支払額	△ 276	△ 575
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,383	423
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,115	△2,959
定期預金の払戻による収入	1,920	2,341
有形固定資産の取得による支出	△ 18	△ 86
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△ 2	△ 6
貸付による支出	△ 200	△ 3
その他	△ 2	108
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 418	△ 605
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 7	△ 1
配当金の支払額	△ 254	△ 247
自己株式の取得による支出	—	△ 225
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 261	△ 473
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額(減少：△)	704	△ 654
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,130	2,784
VII 現金及び現金同等物の期末残高	2,834	2,130

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

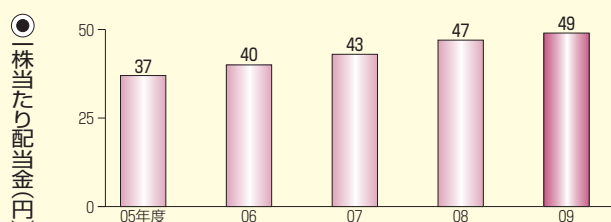
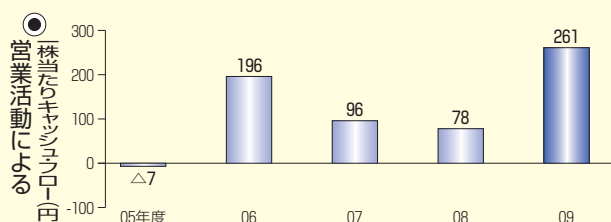
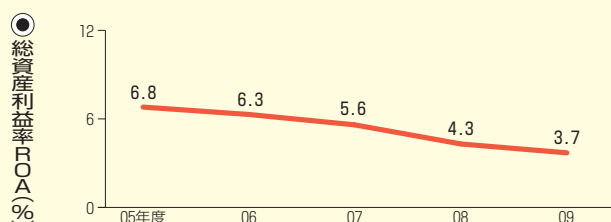
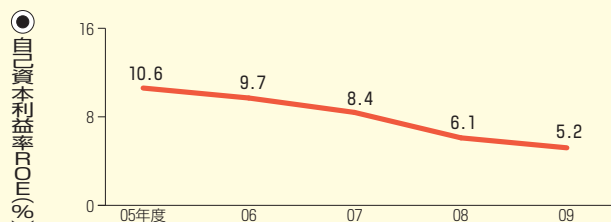
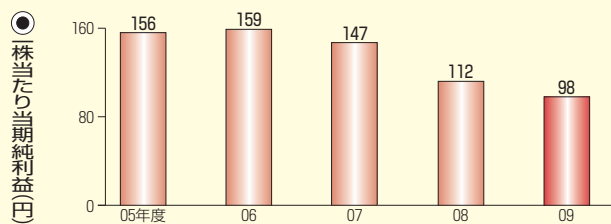
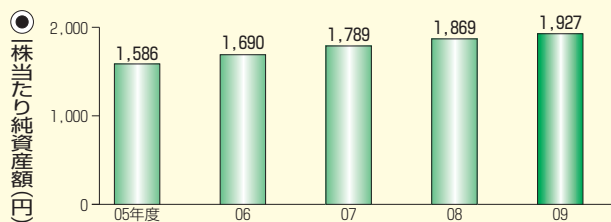
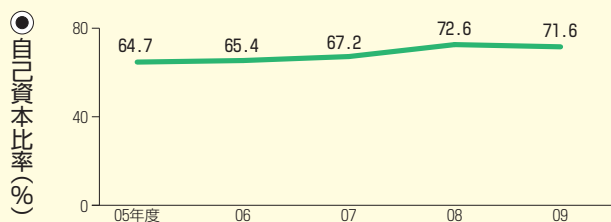
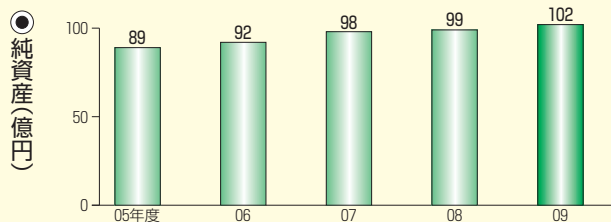
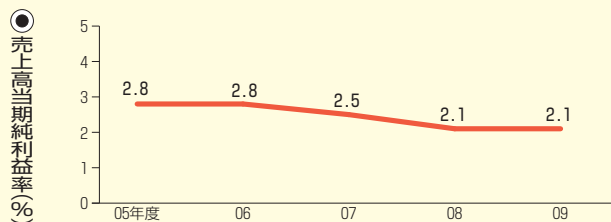
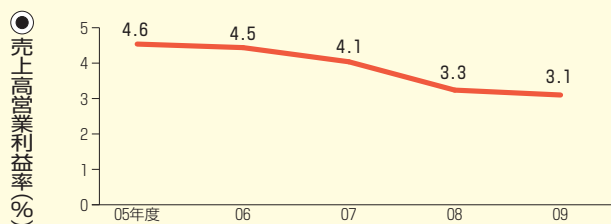
(1)

■主要経営指標の推移 (連結ベース)

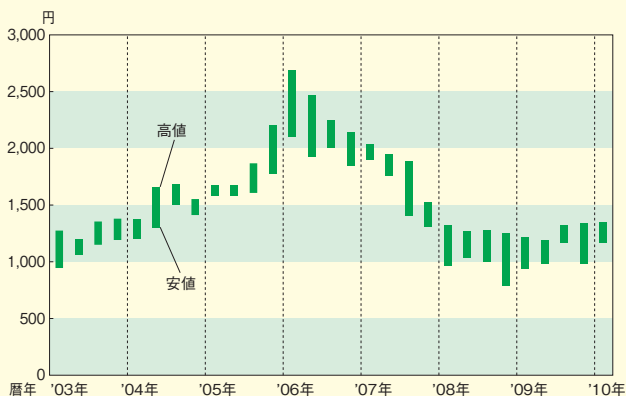


(2)

主要経営指標の推移 (連結ベース)



■ 株価の推移



■ 株式関連指標

	05年3月期	10年3月期	倍率
売上高 (百万円)	30,453	25,024	0.82
経常利益 (百万円)	1,433	931	0.65
株主数 (名)	2,580	2,805	1.09
海外株主保有比率 (%)	17.4	15.6	△1.8P
時価総額 (億円)	89.8	70.0	0.78
期末株価 (円)	1,613	1,323	0.82
日経平均株価 (円)	11,668	11,089	0.95

■ 役員 (平成22年6月21日以降は下記役員構成を予定しております)

取締役

代表取締役社長	轟 富和
代表取締役専務 海外営業本部長	砂川 裕伸
専務取締役 管理本部長	中田 陽市
常務取締役 国内営業本部長	松村 秀樹
常務取締役 工機営業本部長	赤穂 伸也
取締役 国内営業本部商品部長	畠 昇
取締役 海外営業本部アジア営業部マネジャー	沖 恭一郎

監査役

常勤監査役	仲山 利久
監査役 (公認会計士・税理士)	榎 卓生
監査役 (弁護士)	中務 尚子

■ 会社概要

商号	SPK株式会社
証券コード	7466 (東京証券取引所市場第一部)
本社所在地	〒553-0003 大阪市福島区福島5丁目5番4号 電話06-6454-2571 FAX06-6454-2494
ホームページ	http://www.spk.co.jp/
会社設立	1917年 (大正6年)
営業目的	自動車部品・用品/卸・輸出入 産業機械車両部品/企画・販売
取引銀行等	(株)三菱東京UFJ銀行・(株)みずほ銀行・ (株)りそな銀行・三菱UFJ信託銀行(株)

■ 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	6月
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
単元株式数	100株

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行(株)
特別口座の口座管理機関

同連絡先 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号
電話 大阪 0120-094-777 (通話料無料)

上場証券取引所 東京証券取引所

公告方法 電子公告

公告掲載URL <http://www.spk.co.jp/>

ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

(ご注意)

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

復活への3年

社長 轟 富和

一昨年10月号を最後にしばらく休刊していた社誌を復刊することにいたしました。社誌を一時的にも休刊にすることは、はなはだ忍びなかったのですが、社内において危機感の希薄化が目にあまってきたことと経費の削減を見える形で全社員に示す意味から実行いたしました。

そのかきもむなく、昨年度の業績は誠に不本意な結果となりました。国内本部は、上期は低迷のまま、下期は多少上向きに転じましたが、海外本部は世界同時不況の影響と不況下の円高という理解し難い外国為替の影響を受け、通期で散々な結果となりました。工機本部も輸出業界の影響をまともに受け、厳しい結果となりました。

私が、小高前社長の後を受け社長に就任したのが、2007年ですので、すでに丸3年が過ぎました。「光陰矢の如し」とはよく言ったものです。あっという間の3年でした。その間、前年の業績を超えることもなく、右肩下がり状態が続きましたことは誠に遺憾であり、申し訳ないと思っております。

海外本部、工機本部は海外需要、為替に依存する他力本願的なところも多少ありますが、国内本部はそうではないと思っています。自動車補修部品業界は市場が拡大しているとは言えませんが、決して縮小しているとは言えないと思います。確かに機能部品の需要はほんの少しずつ縮小していますが、その代わり、消耗部品、電装部品、ケミカルその他自動車関連部品は徐々に増えています。

当社の業績は過去3年じり貧傾向となったわけですが、真の原因は外的要因の影響ではありません。

最大の要因は、経営陣のリーダーシップの欠如です。次に、社内に蔓延していた危機感の欠如、甘え、気の緩み、油断、マンネリ、怠惰、自惚れ、あきらめ等々です。結果として、卸商が本来すべきことをしていなかったからです。

確かに、業績が厳しいとは言っても12年連続増配の期間収益に影響を及ぼすほどでもないし、自己資本比率も上昇、無借金も変

わらず、一見何の問題もないように見えますが、これが危機感の欠如の最大の原因だったのです。

これらは、すべて過去の経営の遺産であり、それに胡坐（あくら）をかいているうちに雲散霧消してしまう類のものなのです。会社経営ほど恐ろしいものはないと思っています。坂を転げ落ちれば、途中で止めるためには数倍の努力が必要です。坂を転げ始める前に、何としてでも食い止めねばなりません。

そのことを念頭に置き、前年度期初に、原点回帰、顧客第一主義、人材育成、変革推進の4つの経営方針を掲げました。特に、原点回帰、顧客第一主義を最重要視し「売り手よし、買い手よし、世間よし。三方よし」の近江商人魂を実践することを全社員と誓いました。

営業面では、お客様が本当に欲するものは何かを徹底的に研究し、それを提供することを第一義にしました。昨年度後半あたりから、当社の営業姿勢に対しお客様よりお誉めの言葉をいただく回数が増えたような気がします。それに従い、業績も上向いてきました。

今年度（140期）もその方針は変わらず、お客様の視点に立ち、お客様が欲する新規商材、開発商品をご提供できるように最善の努力を尽くします。

今まで以上に、お取引先の皆さま全員に“やはりSPKと付き合っていて良かった”と思っていただけるような会社になりたいと心より願っております。

2010年4月3日、大阪リバーサイドホテルにて、全国より50名近い幹部を集め、SPK第140期経営方針発表会を開催しました。

その際、2010年から2012年の3年間で「SPK復活への3年」と名付け、そのための中期経営計画を発表し、3年後つまり2012年度までには、真の中堅企業にふさわしい収益力と待遇を実現させる旨の不退転の決意を表明し、全員の賛同を得ました。